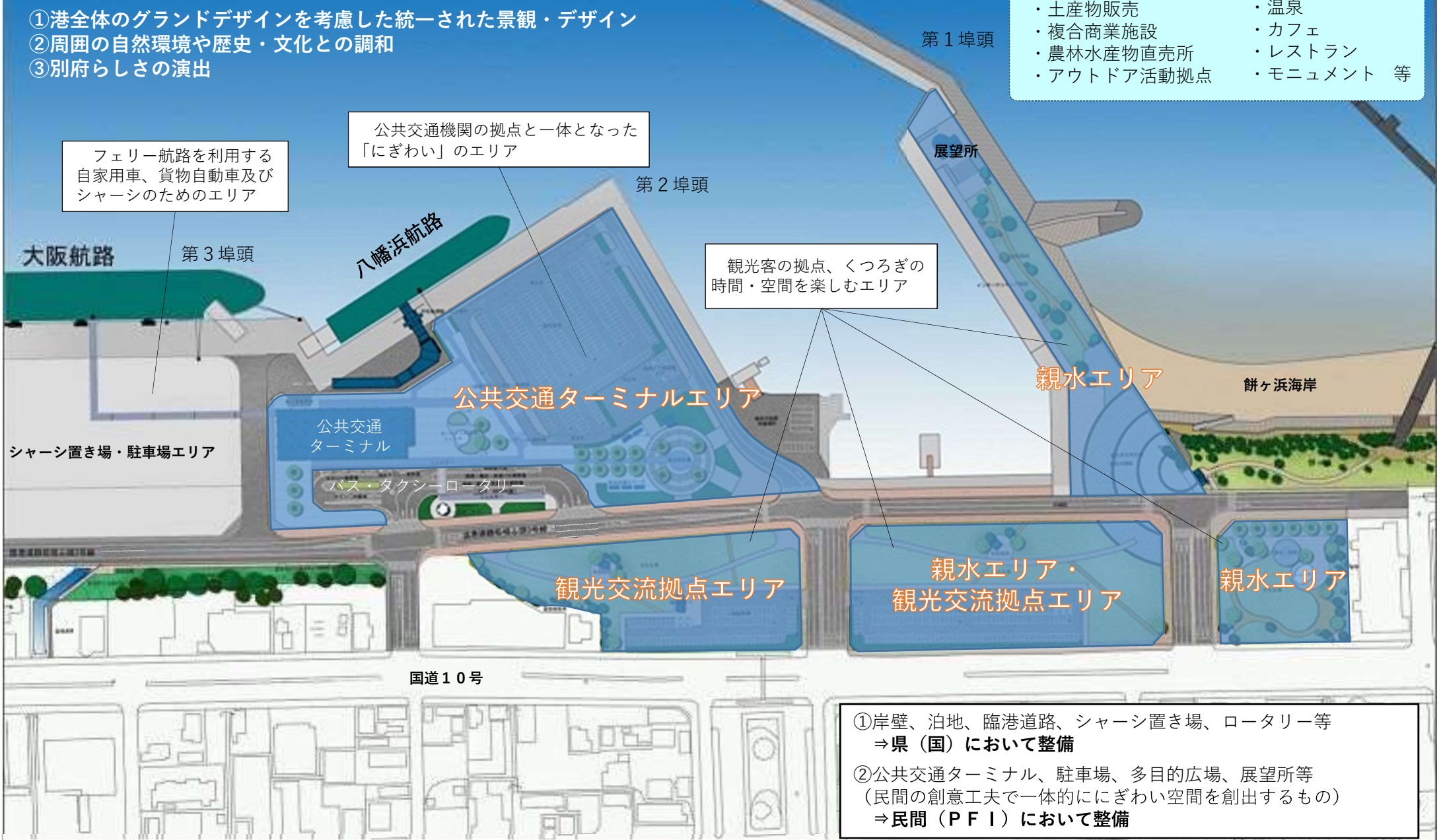


4. にぎわいの創出（にぎわい施設の整備及びにぎわいの取組の実施）

【整備後の港の景観とデザイン】

- ① 港全体のグランドデザインを考慮した統一された景観・デザイン
- ② 周囲の自然環境や歴史・文化との調和
- ③ 別府らしさの演出

- 【にぎわい機能として考えられるもの】
- ・土産物販売
 - ・温泉
 - ・複合商業施設
 - ・カフェ
 - ・農林水産物直売所
 - ・レストラン
 - ・アウトドア活動拠点
 - ・モニュメント 等



- ① 岸壁、泊地、臨港道路、シャーシ置き場、ロータリー等
⇒ 県（国）において整備
- ② 公共交通ターミナル、駐車場、多目的広場、展望所等
（民間の創意工夫で一体的ににぎわい空間を創出するもの）
⇒ 民間（PFI）において整備

※この図はイメージ図であり、実際は、提案競技により選定された民間事業者の案に基づいて整備します。

縮尺（A1-1:1,000）